



Title	ヒュームの 'Is-Ought' Passageについて
Author(s)	塚崎, 智
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 1975, 8, p. 5-20
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/4391">https://hdl.handle.net/11094/4391</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# ヒュームの ‘Is-Ought’ Passage

## について

塚 崎 智

### I

D. ヒュームの『人間本性論』(A Treatise of Human Nature)第三巻・第一部・第一節には、‘is-ought’ passage として近年しばしば言及される次のような箇所がある。

「私はこれらの論究に、以下の所見を付け加えることを禁じ得ない。その所見はおそらく、なにほどかの重要性をもつものと認められるであろう。私がこれまでに会ったすべての道徳体系において、私がいつも気付いたのは、論者がしばらくの間は普通の論究の仕方で行き、神の存在を証明したり、人間の事柄に関する所見を述べたりするが、驚いたことに、突然、is とか is not とかいう、命題を結ぶ普通の連辞の代りに、ought や ought not で結ばれた命題、それ以外のものに出会わなくなることである。この変化は目につきにくい、しかしきわめて重要なものである。なぜなら、この ought や ought not は、ある新しい関係ないし断定を表わすのだからである。したがってこれを注視し説明することが必要であり、また同時に、この新しい関係が、それと完全に異なる他の関係から、いかにして導出されるかという、まったく考えも及ばぬように見える事柄に対して、理由を与えることが必要である。ところが、論者たちはこうした用心をしないのが普通であるから、私は読者がこれをするように敢えて勧めよう。そして私はかたく信じるが、この少しばかりの注意が、道徳性に関するすべての卑俗な体系を覆すであ

ろう。そして、悪徳と徳の区別は単に対象間の関係に基づくものでなく、理性によって看取されるものでないことを、我々に分らせるであろう」  
(T 469-470)<sup>(1)</sup>

「自然主義的誤謬」の非を鳴らした周知の G. E. Moore は、このヒュームの 'is-ought' passage に言及してはいないが、J. S. Mill の快樂主義ないし功利主義を批判しつつ、'desirable' は 'ought to be desired' を意味するとして、その 'is desired' との論理的連続性を断ち、価値判断と事実判断との区別を主張したのであった。この Moore の議論は影響するところ大きく、Moore に続く人々は、この二つの判断の間に横たわる「永遠の重大な深淵」<sup>(2)</sup> をこぞって認めたのである。そしてヒュームの 'is-ought' passage が引用されるのも、この「深淵」をいち早くあらわにした古典の一節としてであるのが通例であった。そのような例として我々は H. A. Prichard や A. J. Ayer、あるいは R. M. Hare や P. H. Nowell-Smith の場合を挙げることができるが、なかでも Hare は 'ought' を 'is' から導出することの論理的不可能を「ヒュームの法則」(Hume's Law)<sup>(3)</sup> と称しさえしたのである。このような通例的な引用の仕方は、もとより当の passage の「標準的解釈」<sup>(4)</sup> に裏付けられているわけだが、ここでそのような「標準的解釈」の例として Nowell-Smith の場合を挙げておこう。<sup>(5)</sup>

「現代の用語に自由に翻訳すれば、ヒュームの意味するところは、こうである。すべての道徳体系において、我々は、価値判断や命令ではない、或る事実の言明から出発する。それらの言明は、いかなる倫理学用語も含んでいない。それらは通常、神や人間性に関する言明である。換言すれば、人々が何でありまた事実何をなしているか、に関する言明である。それから我々は次のように語られる。すなわち、これらの事柄はかくかくであるから、我々はしかじかの仕方で行うべき (ought) である、と。つまり、実践的問題への解答が、事柄がどうであるかに関する言明から演繹され、あるいは何か他の仕方でも導出されるのである。これは不当な推

論であると言わなければならない。それというのも、推論の結論は、諸前提のなかに存在しなかったいかなるものも含み得ないのであり、そして諸前提のなかにはいかなる 'ought' も存在しないからである」

しかしながら、「ヒュームは正当に功利主義の創始者と目されている。…  
…レスリー・スティーヴンがかってヒュームについて言うには、功利主義の核心的学説は（ヒュームによって）十八世紀の他のどの論者にも見られぬ明晰さと一貫性とをもって述べられている。……ヒュームから J. S. ミルまで、その学説はなんら実質的変更を受けなかった<sup>(8)</sup>」というような言葉を聞き、さらにヒューム自身の、たとえば「行為、気持、性格は有徳か悪徳かである。なぜか。それを見ると特殊な種類の快か不快かを惹き起こされるからである」(T 471) という快樂主義を思わせる文章や、「自己の利益は正義を樹立する根源的動機である。が、公共の利益への共感、正義の徳にともなう道徳的承認の源泉である」(T499 - 500) というような一節を読むとき、上述のような 'is-ought' passage への言及の仕方、したがって解釈の仕方に対しては、問題を感じざるを得なくなるのである。果して近年、このような在来の「標準的解釈」に対して異論を唱え、それに代る新しい解釈を提出する人々が現われてきた。A. C. MacIntyre (Hume on "Is" and "Ought", *The Philosophical Review*, Vol. LXVIII, 1959) や G. Hunter (Hume on *is* and *ought*, *Philosophy*, Vol. XXXVII, 1962) 等がそうである。小論では、G. Hunter の新しい解釈をまず手がかりにして、ヒュームの 'is-ought' passage を考えることにしたい。従来「非常にしばしば、倫理学へのヒュームの貢献の大半は恰かも懸ってこの一節にあるかの如く見なされていた<sup>(9)</sup>」のであってみれば、この新しい解釈を検討することによって、我々はヒュームの道徳理論を新しい光の下で見直すことができるかも知れないからである。

## II

Hunter はまず問題の ‘is-ought’ passage の直前の一節に注目する。そこではヒュームは次のように述べている。

「あなたが或る行為ないし性格を悪徳的と宣告するとき、あなたの意味するところは、あなたが当の行為ないし性格を静観するとき、あなたの本性のなりたちからして、これを非難する感情ないし気持を抱く、ということに他ならない。」(T 469)

Hunter はこの一節を次のように解釈する。「ヒュームがここで述べていることは、‘この行為は悪徳的である’、がまさに意味するところは、‘この行為を静観することが私のうちに非難の感情ないし気持を惹き起こす’、ということである。ところで、‘この行為を静観することが私のうちに非難の感情ないし気持を惹き起こす’、という言明は事実の言明である。ヒュームは明らかに同種の分析がすべての道徳的判断に対して妥当すると考えている<sup>(10)</sup>」

「要するに、道徳的判断は事実の言明である、というのがヒュームの道徳理論の核心である<sup>(11)</sup>」このような解釈に立てば、ought-命題は、或る種の事態が話者ないし観察者に働きかけて或る種の感情を抱かせることの、単なる言明であるに過ぎない、つまり ought-命題は一種の偽装された is-命題である、とヒュームがみなしたことになる。[ought-命題は或る種の is-命題と論理的に等価である、とヒュームは考えている……<sup>(12)</sup>」

しかしながら、仮にこの解釈が正しいとしても、あの ‘is-ought’ passage の後半には、ought-命題が is-命題から「いかにして導出され得るかという、まったく考えも及ばぬように見える事柄 (what seems altogether inconceivable) と書かれていた。在来の「標準的解釈」では、‘seems altogether inconceivable’は‘is altogether inconceivable’の控え目な表現ととられていた。その点に関しては、どう考えたらよいか。

Hunter は次のように考える。ヒュームは‘seems inconceivable’とは書い

たが、'is inconceivable' と書いていたわけではない。'ought' を 'is' から導出することは完全に可能であり、'seems inconceivable' ではあっても、実際には 'is not inconceivable' である。ヒュームが述べているのは、'ought' は 'is' から導出できないということではなくて、従来の道徳体系の論者たちはこの導出がいかにして可能かを正しく説明できなかったが、彼自身は説明できる、ということである。Hunter はこのように解して、「道徳的判断は事実の言明ではない、とか、道徳的判断といかなる事実の言明との間にも理論的深淵がある、とヒュームが述べたとする解釈は、私にはまったく成立不可能にみえる<sup>(13)</sup>」と結論するのである。

この Hunter の解釈は、倫理学的用語の「自叙的定義」(autobiological definition)<sup>(14)</sup>あるいは「報告的定義」(reportive definition)<sup>(15)</sup>を主張する、今日、メタ倫理学でいうところの「定義論者」(definist)ないし「自然主義者」(naturalist)<sup>(16)</sup>としてヒュームを見る立場といえよう。このような立場からすれば、ヒュームが言及した道徳体系の論者たち、すなわち、神の存在の証明から ought-命題へと移行した論者と、人間の事柄に関する観察から ought-命題へと移行した論者は、それぞれ、倫理的判断は「形而上学的または神学的事実の偽装された主張である」と説明できなかった、いわば無自覚の「形而上学的道徳論者」(metaphysical moralists)であり、また倫理的判断は「経験的事実の偽装された主張である」と説明できなかった「倫理的な自然主義者」(ethical naturalists)<sup>(17)</sup>である、ということになるのか。

ヒュームは「哲学は通常、理論的 (speculative) と実践的 (practical) に分かれる」(T 457) と言い、道徳性 (morality) は実践哲学に含まれると言う。しかし、Hunter が着目し、解釈した「あなたが或る行為ないし性格を悪徳的と宣告するとき、あなたの意味するところは、……ということに他ならない」(T 469)の一節の直後でヒュームは、「それゆえ、徳と悪徳とは、音や色や熱や寒に、すなわち近代哲学によれば対象内の性質ではなく心のなかの知覚表象であるそれらに、比することができよう」(ibid.)と述べ、

それにつづけて「そして道徳学 (Morals) におけるこの発見は、自然学における音などに関する発見と同様に、理論学 (speculative sciences) の著しい進歩と見做さるべきである。もっとも、道徳学におけるこの発見は、自然学における発見と同様、実践には殆どあるいは全く影響しないのであるが(圏点一筆者)」(ibid.) と言うのである。道徳学におけるこの発見が理論学における著しい進歩と見做さるべきだ……、というこの発言は、その副題に「精神上の問題に実験的推理の方法を導入する試み」と書き入れられた『人間本性論』の意図という観点から理解されるし、また理解されるべきであるが、このヒュームの発言は、「道徳学におけるこの発見」がメタ倫理的なものであることを告げているようにも思われる。

### III

ヒュームは、「道徳は行為や感情に影響を及ぼすものである。……道徳は情念を呼び起こし、行為を生じさせたり、妨げたりする」(T 457) という。そしてさらに「ところが理性 (reason) そのものはこの点において全く無力である。したがって、道徳の規則は理性の結論ではない」(ibid.) と付け加えている。ヒュームにとって理性 (reason, understanding)<sup>(18)</sup> とは、真偽の発見の能力である。「ところで真偽は、観念間の実際の関係との一致不一致か、あるいは実際の存在や事実との一致不一致か、そのいずれかに存する」(T 458) また、この箇所ではヒュームが言及している別の箇所(第二巻・第三部・第三節)によると、「理性 (understanding) は二つの異なった仕方働く。すなわち、論証をもとに判断するか、蓋然性をもとに判断するかである。換言すれば、観念間の抽象的關係を考察するか、あるいは経験のみが我々に情報を与えるような対象間の関係を考察するか、である」(T 413) 以上から明らかなのは、ヒュームにとって、事実判断は蓋然性をもとに判断する理性の結論であるが、本来、行為や感情に影響を及ぼすべき「道徳の規則は理性の結論ではない」ということである。このよう

に見てくると、道徳的判断は一種の事実の言明である、というのがヒュームの道徳理論の核心だとする Hunter の解釈は、疑わしくなってくる。

また、“what seems altogether inconceivable” の真意を “what is not altogether inconceivable” と解釈するにしても、いささか無理があるように思われる。第一に、R. D. Broiles も指摘するように、ヒュームは「この [ought であらわされる——筆者による補足、以下同様、] 新しい関係が、それと完全に異なる (entirely different from it) [is であらわされる] 他の関係から、いかにして導出されうるかという、まったく考えも及ばぬように見える事柄 (what seems altogether inconceivable)」（T 469）と言っているのであるが、「新しい関係」と「他の関係」という二つの関係が “entirely different” と言われている場合には、一方の他方からの導出は “is inconceivable” さらには “is impossible” とする方が自然であろう。第二に、これは Bernard Williams が Hunter に指摘し、そのため Hunter は自説を若干修正せざるを得なくなったものであるが、ヒュームがその ‘is-ought’ passage の末尾の方で、「この少しばかりの注意が、道徳性に関するすべての卑俗な体系を覆すであろう (subvert all the vulgar systems of morality)」（T 470）と述べていることを考え合わせなければならない。Hunter のいうように、道徳体系の論者たちは本來說明可能なこと（しかもヒューム自身には説明可能なこと）を単に説明できなかったというのであれば、それは事柄の本来において成立していることを説明できずにいるということに過ぎず、我々がそのことに注意したからといって、本来的に成立している「すべての道徳体系が覆る」はずのものではなからう。第三に、ヒュームはこの passage の末尾において、「この少しばかりの注意が、… 悪徳と徳の区別は単に対象間の関係に基づくものでなく、理性によって看取されるものでないことを、我々に分らせるであろう」（T 470）と述べているが、この箇所は「新しい関係」が「他の関係」から導出されることの不可能を告げている、と読めるのである。

ところで、このような Hunter の新しい解釈に対して批評を加えたのは、A. Flew であった。(On the Interpretation of Hume, *Philosophy*, Vol. XXXVIII, 1963) Flew は次のように論じる。Hunter のように無条件に主張するのは間違っている。むしろ次のように言うべきである。「道徳的判断は、論理必然的な真理の言明でもなければ、我々の周囲の自然的（あるいは超自然的）世界の事実の言明でもない。したがって ‘あらゆる道徳性は我々の感情に依存する’ (Treatise, III, ii, 5) ということになる、というのがヒュームの核心的洞察であった」<sup>(21)</sup> と。しかしこのように述べたとしても問題は残る。というのは、「あらゆる道徳性は我々の感情に依存する (depend)」というときの「依存する」(depend)とは、何を意味するのか。Hunter が、ヒュームにおいては道徳的判断と等価だと認めた事実の言明も、人間の感情に関する事実の言明だったのであり、そのかぎりにおいて「我々の感情に依存する」と言えないこともないからである。Flew がその点を考えて論じたところを敷衍すれば、次のようになろう。道徳的判断は、我々に関する或る種の実事を報告 (report) しているのではない。我々が或る種の感情を抱くことを言明 (state) しているのではない。つまり、Hospers や Frankena の言葉を使って言えば autobiographical statement, reportive statement のたぐいではない。そうではなくて、道徳的判断は、賞賛あるいは非難の感情を表現 (express) しているのである。これがヒュームの道徳的判断に関する洞察である、と。<sup>(22)</sup>

なるほど、道徳的判断が報告であり言明であるならば、それは真か偽であり得て、理性による判断の対象となろう。しかし、感情の表現であるならば、「観念間の実際との一致不一致」(T 458) は言うに及ばず、「実際存在や事実との一致不一致」(ibid.) を容れる余地はなく、したがって真あるいは偽であり得ず、決して理性の対象とはなり得ないことになろう。我々の情念がときとして ‘reasonable’ とか ‘unreasonable’ とか言われる場合がある。しかしそれは、情念が何か或る誤った判断に基づいている場

合であって、「その場合でも、本来的に言って‘unreasonable’なのは情念ではなくて判断なのである」(T 416) 感情について‘reasonable’とか‘unreasonable’とか言うのは、事柄の本来に即した言い方ではなく、「比喩的で非本来的な言い方 (a figurative and improper way of speaking)」(T 459) である。感情の表現はそもそも理性的判断の対象ではない。

このように見てくると、Flew の議論は説得性をおびてくるが、Flew はさらにヒュームの『道徳の原理論』(An Enquiry concerning the Principles of Morals) 「付説 I」のなかから次の文章を引用して、自説を固める。<sup>(23)</sup> 「しかしすべての事情、すべての関係が熟知されたのちは、それ以上、理性が働く余地はなく、また働きかけ得るいかなる対象もない。それに後続する是認あるいは非難は、判断の働きではありえず、心情 (heart) の働きである。換言すれば、思弁的な命題ないし断言ではなく、能動的な感情である」<sup>(24)</sup> 「我々が [すべての関係、すべての事情を予め熟知したうえでアグリピナを殺害した] 彼 [ネロ] に対して……嫌忌感を表わす (express) とき、それは彼が知らなかった何らかの関係を我々が [新しく] 知ることではない。……彼が感じなくなっていた感情を我々が感じる (feel) ということである」<sup>(25)</sup> 道徳的判断は、たとえば今の場合、嫌忌の感情の表現であって、感情についての言明ではない。道徳性が感情に依存 (depend) するというのは、道徳的判断が我々の是認や否認の感情の表現であるという点にみとめられる、というのが Flew の解釈である。これはヒュームの ‘is-ought’ passage を、道徳的言説は「記述的」(descriptive) ではなく「感情表現的」(expressive)、「価値評価的」(evaluative) であるとする、現代のメタ倫理学上の「情緒主義説」(emotivism) の先駆的表明と読み取る解釈であると言えよう。そしてこの解釈に立てば、ought-命題は is-命題から導出され得ないことになり、Hunter が問題にしなければならなかった “what seems altogether inconceivable” は、“what is altogether inconceivable” の婉曲な表現と理解されるのである。Flew の解釈は「標準

的解釈」の線に沿うものであった。

#### IV

しかしながら、我々はすでに「標準的解釈」への疑念を表明していた。ヒューム自身、功利主義の創始者と言われており、「ヒュームの法則」に違反しているのは、他ならぬヒューム自身ではなかったか、と疑われたからである。これに対して、ヒュームの「情緒主義」はメタ倫理学(meta-ethics)上の立場であり、またヒュームの「功利主義」は規範倫理学(normative ethics)上の主張である、メタ倫理学として「直覚主義」の立場をとったH. Sidgwick が同時に功利主義者であったことから知られるように、メタ倫理学は規範倫理学に対してニュートラルなのだ、と割切った答を用意することができるかもしれない。しかし Flew 自身、ヒュームの「情緒主義」が、現代の情緒主義者たちの説ほど明確なものではなく、ヒュームにおいては、論理的分析の問題よりも心理・社会的事実への関心が強いことを認めていたのである。<sup>(26)</sup> 我々にはまだ 'is-ought' passage の検討の余地が残されているように思える。

言うまでもなく、この 'is-ought' passage は、第三巻・第一部・第一節の末尾に位置するものであった。そしてこの passage は、「これらの〔先立つ〕論究に……付け加えることを禁じ得ない」ものとして書かれていた。ところで、この passage に先立つ「これらの論究」においては、何が主題的に論じられていたであろうか。P. R. Foot もいうように、<sup>(27)</sup> ヒュームにしては珍らしく執拗に反覆して述べる主題は、次の主張である。すなわち、道徳は情念を呼び起こし、行為を生じさせたり、妨げたりする。ところが、理性そのものはこの点においてまったく無力である。したがって、道徳の規則は理性の結論ではない。(T457-462) この主題は、'is-ought' passage の最後尾の「この少しばかりの注意が……悪徳と徳の区別は単に対象間の関係に基づくものではなく、理性によって看取されるもの

でないことを、我々に分らせるであろう」にも現われてくるものである。そのことは、この 'is-ought' passage がたとえ付加されたものではあっても、なおそれに先立つ論究との関連において理解されるべきことを示唆しているように思われる。<sup>(28)</sup>

ところで「理性そのものは、この〔情念や行為に与える影響という〕点において無力である」(T 457) ことは、ヒューム自身、すでに第二巻・第三部・第三節「意志に影響を及ぼす動機について」(Of the Influencing Motives of the Will)<sup>(29)</sup>において証明したところであると述べている(T458)ところからも窺えるように、動機づけ論に裏打ちされているのである。動機(motive)とは、或ることがらへの欲求(desire)であり、我々を快を与えるとみえるものに向かわせ、不快を与えるとみえるものから退かせる情動(emotion of propensity or aversion)である。(T 414) 観念を比較し、事実を因果的に推理する理性は、我々に論理的真理の論証的知識を与える。また対象の存在や性質について、あるいは対象獲得の手段についても、蓋然的知識を与えるであろう。しかしこれらの知識が与えられても、それらが手段として活用されるべき当の目的が、我々の関心を引かなければ、つまり、欲求されなければ、我々は動き出さない。理性は不活発(inert)非能動的(inactive)なものであり、目的が予め欲求されたときにのみ、「行為の間接的原因」(T 462)たり得るのである。それでは道徳的知識についてはどうか。ここでも意志の動機が問題なのであり、ヒュームは、「徳を知ることと意志を徳に従わせることは別である」(T 465)という。道徳的知識というものがあろうとしても、それは予め定められた目的への手段としてのみ役立ち得べきものであって、行為の目的や目標を指図するような道徳的知識は存在しない、とヒュームは言うであろう。<sup>(30)</sup>道徳的知識といえども「その点においては無力である」

このようにヒュームが動機の問題を重視するのは何故であろうか。ヒュームは、第二巻・第三部・第一節において、動機と行為との結合は、自然

界における原因及び結果とみなされるもの間に我々が観察するのと同じ恒常性 (constancy) をもつことを述べている。(T 404ff.) また同じ箇所においてヒュームは、欲求の情念について「衝撃」(impulse) という言葉を用いている (T 414, 415) が、これは本来、物体間の衝突にともなう運動の転移に際して用いられたはずである。(T 406) あるいはまた、我々がいま主題的に論じている第三巻・第一部・第一節では「親殺し」(parricide)の例をひきながら、「人が親を殺すように駆り立てるのは、意志ないし選択である。苗木を親木の檜の木を枯らすようにしむけるのは、物質及び運動の法則である」(T 467) という。以上のことから窺えるのは、「人間の諸問題 (moral subjects) に実験的推理の方法を導入しようと試みる」ヒュームの姿勢である。人間学と自然学とが絶えずパラレルに意識されていると言ってよい。「実験的推理の方法」(the experimental method of reasoning) とは、諸現象の細心かつ正確な観察と実験をとおして、諸現象 (結果) をきわめて単純でかつ少数の原因から説明することであった。(T. Introduction, xxi) 動機は行為の原因である。ヒュームにとって、行為を原因から、したがって動機から説明することが緊要の事であった。

道徳性は我々の情念を呼び起こし、我々を行為へとつながすという。詳しく言えば、或る対象の道徳的なあるいは非道徳的な性格の与える印象は、我々に是認あるいは否認の感情を惹起させ、我々を当の対象へと傾斜させたり、当の対象から回避させたりする動機となる、ということであろう。理性はそのような動機を与えることのできない非能動的 (inactive) な原理であって、そのような非能動的な原理に能動的 (active) な原理は基づきえない。(T 457)

第三巻・第一部・第一節の主題をこのように捉えて ‘is-ought’ passage に向かうと、is-命題は、我々の行為の動機となりえない inactive な原理の表現であり、ought-命題は我々の行為の動機となりうる active な命題の表現であり、後者は前者に基づくことができず、前者から後者を導出す

ることはできない、と 'is-ought' passage の主旨が理解される。そして、このように理解することによって、この passage を第三卷「道德論」(Of Morals) の他の箇所と整合させることができるのではないか、と予想される。

一般に「べき」(ought) という観念は、事柄には「理由」(reason) があるという観念にほぼ等価である、といわれる。<sup>(31)</sup>理由を提示する用意の有無が、「扉を閉めよ」という単なる命令と「君は扉を閉めるべきだ」という実践的言説との違いであるとも考えられる。しかしヒュームにおける ought-命題の理由 (reason) は、R. D. Broiles も指摘するように、<sup>(32)</sup>「べき」を正当化 (justify) する理由であるよりは、むしろ「べき」とされる行為を因果的に説明 (explain) するための動機的理由であったようにみえる。そしてそのことは、人間の道徳的諸現象を原因から説明しようとするヒュームの「実験的推理の方法」と密接不離の関係にあると考えられる。

このような動機的理由による説明方法は、ヒュームが第三卷・第二部で正義 (justice) の問題を論じるときにもみられる説明方法である。ヒュームは正義の規則が樹立され、遵守される仕方を問うのである (T 484) が、「正義の法を確立させるものは、我々自身の利害及び公共の利益への配慮であった。そして何にもまして確かなことは、この配慮を我々にさせるものは観念の関係ではなく、印象ないし感情であり、この印象ないし感情がなければ、自然の万物は我々にとってまったく無関係で、我々を動かすことは決してできない、ということである」(T 496) 観念の関係ではなく印象ないし感情が我々を動かすというのは、ヒュームが繰り返し述べ、すでに我々には馴染みの動機づけ論の主張であろう。この利害への配慮は「動機」と言い換えられ (T 499)、「自己の利益が正義を樹立する根源的動機である」(T 499) と言われるのである。そしてこの正義の法は、三つの基本的自然法、すなわち、「所有の安定・同意に基づく所有の譲渡・約束の履行」として具体化されるのであるが、これらの自然法は「情念の眞の所産」(the

real offspring of the passions) (T 526) と言われる。すでにヒュームは第一部・第一節において、道徳的区別は「理性の所産」(the offspring of reason) (T 458) ではない、と述べていた。「情念の所産」(offspring) とは、情念を発条 (spring) すなわち動機として産み出されたものの謂であらう。我々は「正義論」においても、正義の規則の樹立と遵守の理由づけが、動機的原因によってなされているのを知るのである。

このようにして我々は、ヒュームの 'is-ought' passage を、動機づけ論の観点から理解することによって、この passage を彼の「道徳論」のなかで整合的に理解できるように思う。かくて我々は、ヒュームは「記述的道徳論者」(descriptive moralist) であって、「規範的道徳論者」(normative moralist) ではなく<sup>(33)</sup>、と言いうるのであろう。

## NOTES

- (1) (T 469—470) は David Hume, *A Treatise of Human Nature*, ed. L. A. Selby-Bigge (Oxford : Clarendon Press, 1888) の469—470ページを指す。以下 *Treatise* からの引用はこれに倣う。
- (2) Moore, G. E., *Principia Ethica* (Cambridge University Press, 1903) p. 67.
- (3) Warnock, M., *Ethics since 1900* (Oxford University Press, 2nd ed. 1966) p. 85.
- (4) Prichard, H. A., *Moral Obligation* (Oxford : Clarendon Press, 1949) p. 89. Ayer, A. J., *Logical Positivism* (Glencoe, Illinois, 1959) p. 22. Hare, R. M., *The Language of Morals* (Oxford : Clarendon Press, 1952) p. 29. Nowell-Smith, P. H., *Ethics* (Penguin Books, 1954) pp. 36—37.
- (5) Hare, R. M., *Freedom and Reason* (Oxford : Clarendon Press, 1963) p. 108.
- (6) MacIntyre, A. C., "Hume on 'Is' and 'Ought'", *The Philosophical Review*, Vol. LXVIII (1959), reprinted in *Hume*, ed. Chappell, V. C. (Macmillan, 1968) ; and also in *The Is-Ought Question*, ed. Hudson, W. D. (Macmillan, 1969) p. 36. (引用のページ付けは Hudson 版による。以下同様。)

- (7) Nowell-Smith, P. H., *Ethics*, p. 37.
- (8) Plamenatz, J., *The English Utilitarians*, (Oxford: Basil Blackwell, 1958) p. 22.
- (9) MacIntyre, *op. cit.*, p. 35.
- (10) Hunter, G., "Hume on *is* and *ought*," *Philosophy*, Vol. XXXVII (1962), reprinted in *The Is-Ought Question*, ed. Hudson, W. D. (Macmillan, 1969) p. 59. (引用のページ付けは Hudson 版による。以下同様)
- (11) Hunter, *op. cit.*, p. 60.
- (12) *ibid.*
- (13) *op. cit.*, p. 13.
- (14) Hospers, J., *An Introduction to Philosophical Analysis*, 2nd ed. (Routledge & Kegan Paul, 1967) p. 568.
- (15) Frankena, W. K., *Ethics*, 2nd ed. (Prentice-Hall, 1973) p. 98.
- (16) Frankena は、今日ではあらゆる definism をカバーする言葉として "naturalism" を用いるのが通例だという。 *ibid.*, note 2.
- (17) cf. Frankena, *op. cit.*, p. 98.
- (18) ヒュームはこのコンテキストでは "reason" と "understanding" を区別していない。
- (19) Broiles, R. D., *The Moral Philosophy of David Hume*, 2nd ed. (The Hague: Martinus Nijhoff, 1969) pp. 88-89.
- (20) Hunter, "A Reply to Professor Flew," *Philosophy*, Vol. XXXVIII (1963), reprinted in *The Is-Ought Question*, ed. Hudson, W. D. (Macmillan, 1969) pp. 70-71. (引用ページ付けは Hudson 版による。以下同様) この修正によって、Hunter は、ought-命題は一種の事実の言明である、というのがヒュームの見解だとする基本的主張を変えたわけではない。
- (21) Flew, A., "On the Interpretation of Hume," *Philosophy*, Vol. XXXVIII (1963), reprinted in *The Is-Ought Question*, ed. Hudson, W. D. (Macmillan, 1969) p. 66. (引用のページ付けは Hudson 版による。以下同様)
- (22) cf. Flew, *op. cit.*, pp. 66-67.
- (23) *op. cit.*, p. 68.
- (24) Hume, D., *Enquiries concerning the Human Understanding and concerning the Principles of Morals*, ed. L. A. Selby-Bigge (Oxford; Clarendon Press, 2nd ed. 1902) p. 290.
- (25) *op. cit.*, p. 291.

- (26) Flew, *op. cit.*, p. 68.
- (27) Foot, P. R., "Hume on Moral Judgement" in *David Hume, A Symposium*, ed. Pears, D. F. (Macmillan, 1963) p. 73.
- (28) 「標準的解釈」は 'is-ought' passage をそれに先立つ論究から比較的独立したものとみなしてきた。そのことを Hunter は "Reply to Professor Flew", *Philosophy*, Vol. XXXVIII (1963) において指摘したが、Flew は 'is-ought' passage の論点は an isolated addendum だとして Hunter をしりぞけた。(Flew, "'Not proven'—at most" in *Hume*, ed. Chappell. V. C. Macmillan, 1968, p. 291.) なお、'is-ought' passage を先立つ論究との関連において理解すべき点については、cf. Henze, D. F., "Hume, Treatise, III, i, I." *Philosophy*, Vol. 48 (1973), p. 277 ff.
- (29) Cavendish はこの標題の代りに、ヒュームは 'Of the Influencing Motives of Conduct' としてもよかつただろうと言う。Basson, A. H., *David Hume* (Penguin Books, 1958) p. 89. なおこの書は1968年に Dover 出版より A. P. Cavendish の著者名で、内容に何らの変化もなく再版された。
- (30) cf. Cavendish, *op. cit.*, pp. 93-94.
- (31) cf. Peters, R. S., *Ethics and Education* (George Allen & Unwin, 1966) p. 121.
- (32) Broiles, *op. cit.*, p. 68, 79.
- (33) Kemp, J., *Ethical Naturalism* (Macmillan, 1970) p. 51.

(文学部助教授)